

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和3年1月）

- 1 日時 令和3年1月25日（月）午前9時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 高橋 秀光
委員 安河内崇代
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 飯泉 勝宏
学校総務課課長 鈴木 富夫
学校総務課課長補佐 大澤 勝彦
学校総務課主事 松浦 幸代
教育指導課課長 中島 嘉之
教育指導課副参事 大藤 正晴
教育指導課課長補佐 直井 仁志
生涯学習課課長 関 正臣
生涯学習課課長補佐 千葉 裕康
スポーツ推進室室長 横張 勝己
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第 1号 つくばみらい市運動公園等社会体育施設の民間活力導入
について
報告第 1号 指定校変更について
報告第 2号 準要保護の認定について
報告第 3号 区域外就学について

8 議事

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>事務局</p> <p>福田教育長</p> <p>事務局</p> | <p>【令和3年1月教育委員会定例会の開会宣言】</p> <p>只今から令和3年1月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>【あいさつ】</p> <p>本年もどうぞよろしく申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式について ・新型コロナウイルス感染症について ・学校の状況について <p>本日もどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは議事に入ります。進行につきましては教育長申し上げます。</p> |
|------------------------------------|--|

| | |
|-------|--|
| 福田教育長 | 議案第1号「つくばみらい市運動公園等社会体育施設の民間活力導入について」説明をお願いします。 |
| 事務局 | ・つくばみらい市運動公園等社会体育施設の民間活力導入について説明 |
| 福田教育長 | 質疑を諮る。 |
| 委員 | 社会体育施設の指定管理者制度というのは他市町村では取り入れているところが多いかと思いますが、すでに取り入れている近隣市町村からの情報がありましたら教えて下さい。 |
| 事務局 | 近隣市町村においては指定管理者制度を取り入れているところが多くあります。 メリットとしては、指定管理者の方で専門的知識を持っている方が多く、色々な教室や事業の計画等を進めて頂いたり、施設の利活用が促進されたりしていると伺っています。 デメリットとしては、指定管理者にした場合、現行より金額が高くなってしまふ点が挙げられますが、プロポーザル方式等で多少費用が抑えられる可能性があります。 |
| 福田教育長 | メリットがいくつかある中で、指定管理者になると市の職員は施設に配置にならないことも挙げられます。職員が庁舎で業務が出来るという事は役所の力になると思います。 |
| 委員 | 公的なところになりますので、指定管理者とはよくコミュニケーションをとって、全体的な管理については市がうまくコントロールすれば良い制度かなと思います。 |
| 委員 | 近隣市町村で取り入れているところが多いという事ですが、何か問題は起きていませんか。 |
| 事務局 | 無いようです。 |
| 委員 | 問題が起きた時にどの様に対応するのか。管理責任の所在についての問題等、具体的に何かありませんか。 |
| 事務局 | 基本的に指定管理者なので管理はお任せする形です。指定管理を受けた業者でしっかり対応してもらおうのですが、設置しているのは市なので問題によっては市の対応が求められる可能性もあると思います。 |
| 委員 | 金額の補償問題等が起きていることは特に無いですか。 |
| 事務局 | 聞いた事はありません。ただ、新型コロナウイルス感染症等により市の方で施設を休館すると決定した場合等、補償問題は多少出てくる可能性があるかと思います。 |
| 委員 | 指定管理者にした場合、特に期限は無く、継続して長い期間管理をお願い |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | いするのですか。 |
| 事務局 | 期限は決めて指定します。基本的には5年間というのが一般的な契約です。最初の契約では短めにするところもありますが、専門のスタッフを雇用していただくためには、期間を長くしたほうが、業者の方も専門的人材が確保しやすいということがあります。 |
| 委員 | 施設をすっかりお願いして管理して頂くにあたり、業者と市の間で齟齬が生じるかもしれません。十分見極める体制をしっかり持っている必要があると思います。 |
| 事務局 | 疑義が生じた場合の対応も双方で協議して、しっかり契約書に入れていきたいと思います。 |
| 委員 | 利用者と指定管理者との間でトラブルが起きた場合、市がそこにどれだけ入っていきけるか。責任の所在をはっきりとおかないと問題が大きくなるので柔軟に対応していただきたい。 |
| 福田教育長 | 議案第1号「つくばみらい市運動公園等社会体育施設の民間活力導入について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 福田教育長 | 議案第1号「つくばみらい市運動公園等社会体育施設の民間活力導入について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第1号「指定校変更について」報告第2号「準要保護の認定について」報告第3号「区域外就学について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行といたします。 傍聴人がいないのでそのまま進めます。 それでは報告第1号「指定校変更について」説明をお願いします。 以下、非公開。 |
| 福田教育長 | 続きまして、報告第2号「準要保護の認定について」説明をお願いします。 以下、非公開。 |
| 福田教育長 | 続きまして、報告第3号「区域外就学について」説明をお願いします。 以下、非公開。 |
| 福田教育長 | 以上で秘密会は終了しました。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。 |
| 事務局 | 次回の委員会の日程 教育委員会定例会 2月25日（木） 午前9時30分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送 |

| | |
|--|------------------------|
| | 付させていただきます。事務局からは以上です。 |
|--|------------------------|

| | |
|--|---------------------------------|
| | では以上をもちまして令和3年1月教育委員会定例会を閉会します。 |
|--|---------------------------------|

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和3年1月25日

教 育 長 福 田 敏 男

教育長職務代理者 中 島 正 志